

平成19年第3回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成19年9月26日(水)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(16名)

- | | | |
|-----|------|---------|
| 1番 | 千代田区 | 高山はじめ |
| 4番 | 新宿区 | 桑原公平 |
| 5番 | 文京区 | 橋本直和 |
| 6番 | 台東区 | 木下悦希 |
| 8番 | 荒川区 | 竹内捷美 |
| 10番 | 目黒区 | 雨宮正弘 |
| 12番 | 世田谷区 | 大場やすのぶ |
| 13番 | 渋谷区 | 木村正義 |
| 14番 | 中野区 | 市川みのる |
| 15番 | 杉並区 | 河野庄次郎 |
| 17番 | 板橋区 | 佐々木としたか |
| 19番 | 墨田区 | 中村光雄 |
| 20番 | 江東区 | 佐藤信夫 |
| 21番 | 足立区 | 加藤和明 |
| 22番 | 葛飾区 | 小用進 |
| 23番 | 江戸川区 | 田島進 |

4 欠席議員(7名)

- | | | |
|-----|-----|------|
| 2番 | 中央区 | 鈴木久雄 |
| 3番 | 港区 | 井筒宣弘 |
| 7番 | 北区 | 永沼正光 |
| 9番 | 品川区 | 伊藤昌宏 |
| 11番 | 大田区 | 永井敬臣 |
| 16番 | 豊島区 | 吉村辰明 |
| 18番 | 練馬区 | 関口和雄 |

5 出席説明員

- | | |
|------|------|
| 管理者 | 多田正見 |
| 副管理者 | 吉住弘 |

副管理者 佐藤良美
監査委員 木内悠紀夫
総務部長 伊東和憲
総務部参事(経営改革担当) 内田健一郎
総務部参事(職員課長事務取扱) 尾崎雅文
調整担当部長 大室郁夫
施設管理部長(処理技術担当部長兼務) 畑辺高行
施設管理部参事(技術課長事務取扱) 谷川哲男
施設建設部長 薬師寺史良
総務課長 市川恭一
企画室長 小林正自郎
総務部副参事(経営改革担当) 江部信夫
経理課長 寺内博英
施設管理部管理課長 野沢照男
環境対策・処理施設担当課長 寺門明良
計画推進課長 安井龍治
建設課長 松井邦雄
会計管理者 西川 泉

6 出席議会事務局職員

事務局長 鈴木基行
事務局次長 岩澤豊明
書記 小宮三雄
同 萩谷彰太郎

7 議事日程

日程第 1 議案第 2 3 号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の
一部を改正する条例
日程第 2 認定第 1 号 平成 1 8 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般
会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 議案第 2 4 号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事
請負契約の締結について
日程第 4 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について
日程第 5 報告第 2 号 専決処分した事件の報告について

日程第 6 平成19年陳情第1号 豊島清掃工場の排ガス量の削減に努める
公害調停勧告を区長会に厳守させること
への陳情

8 追加議事日程

追加日程第 1 議案第23号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条
例の一部を改正する条例

追加日程第 2 議案第24号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修
工事請負契約の締結について

追加日程第 3 認定第 1号 平成18年度東京二十三区清掃一部事務組合
一般会計歳入歳出決算の認定について

追加日程第 4 運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会 (午後2時00分)

○雨宮正弘副議長 本日は、関口議長が公務のため欠席しておりますので、地方自治
法第106条第1項の規定に基づき、私、副議長の雨宮が議長の職務を行
います。

ただいまから、平成19年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定
例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

はじめに、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第112条の規
定に基づき、22番 小用進議員、23番 田島進議員を、会議録署名議
員に指名いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第4条第1項第1号の規定に基づき、本日
9月26日から9月28日までの3日間としたいと思います。これにご異
議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○雨宮正弘副議長 ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日9月26日から、9月28日までの3日間と決定い
たしました。

ここで、多田管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いた

します。

○多田正見管理者 管理者の多田でございます。第3回定例会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、ご参集を賜りましてまことにありがとうございます。また、本組合の運営につきまして、日ごろからご理解とご協力をいただいております。厚く御礼を申し上げます。

さて、本日、第3回定例会にご提案いたします案件は、条例改正1件、平成18年度決算1件、契約1件、報告2件、書類の提出1件でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

○雨宮正弘副議長 管理者のあいさつは終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長に報告させます。

○鈴木基行事務局長 ご報告申し上げます。

- 1 平成19年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日の欠席届のありました議員は7名でございます。

○雨宮正弘副議長 次に、例月出納検査の報告が監査委員から議長あてに、また、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、東京エコサービス株式会社の経営状況に関する書類が、管理者から議長あてに提出されておりますので、事務局長に報告させます。

○鈴木基行事務局長 ご報告申し上げます。

お手元に平成19年6月から7月分の例月出納検査結果報告書の写し及び東京エコサービス株式会社の経営状況に関する書類をお配りしてございます。その写しの配付をもって報告とさせていただきます。

以上でございます。

○雨宮正弘副議長 ご苦労さまでした。

これより日程に入ります。

日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第1 議案第23号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を
改正する条例

○雨宮正弘副議長 提案理由の説明を求めます。

○佐藤良美副管理者 議案第23号につきまして提案いたしました理由及びその内容
をご説明申し上げます。

議案第23号、東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を
改正する条例でございます。

この条例は、廃棄物処理処分原価と廃棄物処理手数料の乖離を解消する
ため、また、東京都環境影響評価条例の改正に伴い、引用条文の整理をす
る必要があるためでございます。

内容は、現行の廃棄物処理手数料のうち12円50銭を14円50銭に
改正するものでございます。

以上が提案理由及び内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申
し上げます。

○雨宮正弘副議長 提案理由の説明が終わりました。

本案について、発言の通告がありませんので、所管の総務・事業委員会
に付託いたします。

次に、日程第2から日程第3を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第2 認定第1号 平成18年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳
入歳出決算の認定について

日程第3 議案第24号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契
約の締結について

○雨宮正弘副議長 提案理由の説明を求めます。

○佐藤良美副管理者 認定第1号及び議案第24号につきまして、提案理由及びその
内容を一括してご説明申し上げます。

認定第1号、平成18年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入

歳出決算の認定について説明させていただきます。

平成18年度一般会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査意見書を添付して提出するものでございます。

あわせて、同条第5項により、主要な施策の成果説明書として、予算執行の実績報告を、また、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を提出いたします。

恐れ入りますが、決算書の2ページと3ページをごらんください。歳入につきましては、合計欄にありますように、予算現額865億60万2,000円に対し、収入済額は867億2,720万2,811円であり、収入率は100.3%であります。

歳入の主な内容を申し上げます。

はじめに、第1款、分担金及び負担金でございます。予算現額397億9,530万円、収入済額397億9,530万円、すべて特別区の花分担金でございます。

第2款、使用料及び手数料は、予算現額145億6,152万3,000円、収入済額145億8,306万2,938円、このほとんどが廃棄物処理手数料でございます。

第3款、国庫支出金は、予算現額57億8,884万3,000円、収入済額57億8,321万7,000円、これは清掃工場の建設等にかかる国庫補助金収入でございます。

第8款、組合債は、予算現額94億6,100万円、収入済額94億6,100万円、これは清掃工場の建設等にかかる組合債収入でございます。

次に、4ページと5ページをごらんください。

歳出につきましては合計欄にありますように、予算現額865億60万2,000円に対し、支出済額は818億9,543万7,873円であり、執行率は94.7%となりました。

歳出の主な内容を申し上げます。

はじめに、第2款、総務費でございます。予算現額55億8,670万1,000円、支出済額51億3,832万2,848円、これは本庁職員の給与費及び事務管理費等でございます。

第3款、清掃費は、予算現額662億6,492万8,000円、支出済額624億1,309万2,152円、これは清掃工場等の維持・運営

及び清掃工場の建設、プラント更新等の経費で、歳出全体の76.2%を占めております。

第5款、諸支出金は、予算現額61億7,600万円、支出済額61億7,600万円で、全額を財政調整基金に積み立てております。

6ページをお開きください。

歳入と歳出の差引残額は、48億3,176万4,938円でございます。

恐れ入りますが、30ページの実質収支に関する調書をお開きください。実質の収支につきましては、実質収支に関する調書の、4、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額となりますが、平成18年度は、翌年度へ繰り越すべき財源がございませんでしたので、歳入歳出差引残額と同額の48億3,176万4,938円でございます。

以上が認定第1号の提案理由及び内容でございます。

次に、契約案件でございます。本案は、東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき提案するものでございます。

議案第24号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結でございます。工事の内容は、定期補修としての受け入れ供給設備や破砕設備等の補修工事でございます。

契約金額は、5億5,230万円、契約の方法は随意契約によるもので、契約の相手方は、大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番89号、日立造船株式会社、取締役社長古川実。代理人、東京都品川区南大井六丁目26番3号、日立造船株式会社東京本社、営業本部環境営業部長吉岡徹でございます。

以上が議案第24号の提案理由及び内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○雨宮正弘副議長 提案理由の説明が終わりました。

本案について、発言の通告がありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第4から日程第5を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第4 報告第1号 専決処分した事件の報告について

日程第5 報告第2号 専決処分した事件の報告について

○雨宮正弘副議長 報告理由の説明を求めます。

○佐藤良美副管理者 報告第1号と報告第2号の専決処分した事件の報告につきまして、一括してご説明申し上げます。

報告第1号、板橋清掃工場焼却炉補修工事請負契約の契約変更についてでございます。灰溶融炉内耐火物の補修範囲増により、契約の変更が必要になり、専決処分を行ったものでございます。

報告第2号、世田谷清掃工場建設工事請負契約の契約変更についてでございます。工事中に発生した地中障害物の撤去・土壌調査の追加・公設汚水枡の新設を工期末変更として契約変更が必要になり、専決処分を行ったものでございます。

以上でございます。

○雨宮正弘副議長 報告が終わりました。

次に、日程第6を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第6 平成19年陳情第1号 豊島清掃工場の排ガス量の削減に努める公害調停勧告を区長会に厳守させることへの陳情

○雨宮正弘副議長 本件につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が提出されております。その内容は、お手元に配付のとおりであります。

これより、総務・事業委員長から報告をお願いいたします。

○加藤和明総務・事業委員長 総務・事業委員会に審査を付託されました、平成19年陳情第1号、豊島清掃工場の排ガス量の削減に努める公害調停勧告を区長会に厳守させることへの陳情について、当委員会の審査結果についてご報告いたします。

本陳情の内容は、豊島清掃工場建設に伴う公害調停において、東京都と申請人約1,000名の双方が受諾した、豊島清掃工場操業に伴う排ガス量の削減に年々努力する、との内容が廃プラスチックの焼却により覆され

ることのなきよう、この事業を申し合わせ、中間処理の責任者たる区長会に東京二十三区清掃一部事務組合議会からも勧告内容を厳守するよう申し入れること、というものです。

当委員会は、6月26日の第2回定例会において、陳情審査の付託を受け、去る6月26日と8月17日の2日間にわたって審査を行いました。

また、陳情審査に当たり、管理者側から次の参考意見がありました。

陳情書の趣旨に当たるものは、東京都公害審査会の平成10年10月5日付、文書番号10都公審第47号の文書中の第4号にいう、被申請人、東京都は、申請人ら及び参加人らに対して、豊島清掃工場稼動による排出ガスの総量を毎年減少させるよう努力を継続する、との部分であるが、これは具体的な削減義務を規定したのではなく、ごみの減量、焼却量や排出ガス量の減少へ向けた努力条項であると理解しております。

しかし、陳情者はこれを、毎年具体的に削減することと解釈しており、仮にそのように実施すると、豊島清掃工場では、清掃工場としての機能を停止せざるを得なくなります。また、東京都では、この点に留意し、公害審査会に対して本条項の趣旨を問い合わせたところ、努力条項である、との回答を得ているところです。

このようなことから、東京二十三区清掃一部事務組合も本条項を努力条項と解釈しており、陳情の趣旨とは見解を異にするものであり、到底認められるものではないとのことです。

なお、陳情審査に当たり委員からは、東京都公害審査会での調停にもあるように、排出ガス量の削減への努力は継続して取り組んでもらいたいとの意見がありました。

質疑・意見を終了し、採決に入りましたところ、平成19年陳情第1号は、全員一致をもって不採択とすべきものと決定いたしました。

これをもちまして、当委員会に審査を付託されました陳情についての報告を終わります。

以上です。

○雨宮正弘副議長 ただいまの報告に対し、ご質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○雨宮正弘副議長 ご質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、採決いたします。

平成19年陳情第1号は、委員会報告のとおり不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○雨宮正弘副議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成19年陳情第1号は、委員会報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

この際、付託案件の委員会審査のため、暫時休憩といたします。

休 憩（午後2時17分）

再 開（午後2時27分）

○雨宮正弘副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務・事業委員会並びに財務委員会に付託した議案等の審査が終了いたしました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程第1号のとおり、議案第23号ほか3件を本日の日程に追加し、議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○雨宮正弘副議長 ご異議なしと認めます。

よって議案第23号ほか3件を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第1 議案第23号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例

○雨宮正弘副議長 本案につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が提出されております。その内容はお手元に配付のとおりであります。

これより、総務・事業委員長から報告をお願いいたします。

○加藤和明総務・事業委員長 総務・事業委員会に審査を付託されました、議案第23号、東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例に対する審査の結果についてご報告いたします。

本案は、事業系一般廃棄物、都内の中小事業者から排出される紙くず・木くず・繊維くずの産業廃棄物及び転居廃棄物である事業系廃棄物処理手数料の改正と、東京都環境影響評価条例の改正に伴う引用条文の整理を図るものです。

現行の廃棄物処理手数料は、1キログラム当たり12円50銭ですが、過去5年間の平均処理処分原価を算出すると19円50銭となり、この差額については、23区が負担する分担金で補てんしてきましたが、今回処理処分原価との乖離を縮めるため、同手数料を2円改正し、14円50銭とするものです。

なお、これにより、東京二十三区清掃一部事務組合の収入として、20億円程度が増収となる見込みです。

以上のおおりに提案され審査いたしました結果、議案第23号については、全員賛成により、原案のおおりに可決すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、総務・事業委員会の報告を終わります。

以上です。

○雨宮正弘副議長 ご苦労さまでした。

ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○雨宮正弘副議長 ご質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、採決いたします。

議案第23号は、総務・事業委員会報告のおおりに可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○雨宮正弘副議長 異議なしと認めます。

よって議案第23号は、総務・事業委員会報告のおおりに可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第2を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第2 議案第24号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について

○雨宮正弘副議長 本案につきましては、財務委員会の審査報告書が提出されております。その内容は、お手元に配付のとおりであります。

これより、財務委員長から報告をお願いいたします。

○大場やすのぶ財務委員長 財務委員会に審査を付託されました、議案第24号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結についてに対する審査の結果についてご報告いたします。

本案は、平成19年度清掃工場焼却炉補修等工事計画書に基づく工事であり、中防不燃ごみ処理センターの破砕選別設備、公害防止設備などの諸設備の機能を適正に維持し、安定した稼働を確保するために、毎年定期的に施設全体を停止して、点検や補修工事を実施するものです。

また、あわせて、労働安全衛生法等で義務づけられている法定点検も行うものです。

以上のとおり提案され審査いたしました結果、議案第24号については、全員賛成により、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、財務委員会の報告を終わります。

○雨宮正弘副議長 ご苦労さまでした。

ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○雨宮正弘副議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、採決いたします。

議案第24号は、財務委員会報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○雨宮正弘副議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、財務委員会報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第3から追加日程第4を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第3 認定第1号 平成18年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計
歳入歳出決算の認定について

追加日程第4 運営委員会の閉会中の継続調査について

○雨宮正弘副議長 本件につきましては、財務委員長並びに運営委員長から会議規則第72条の規定に基づき、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査並びに継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、閉会中の継続審査並びに継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○雨宮正弘副議長 ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査並びに継続調査に付することに決定いたしました。

以上で、今定例会の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。会議規則第6条の規定に基づき、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○雨宮正弘副議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで多田管理者から発言の申し出がありますので、これを許可します。

○多田正見管理者 第3回定例会の閉会に当たりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案につきまして、ご審議の上、いずれも原案どおり議決を賜り、まことにありがとうございました。

本日の議決に基づき、適正に執行していく所存でございます。今後とも何とぞよろしくご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、まことにありがとうございました。

○雨宮正弘副議長 管理者のあいさつは終わりました。

以上をもちまして、平成19年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会（午後 2 時 3 5 分）

会議録署名議員

副議長 雨 宮 正 弘

議員 小 用 進

議員 田 島 進